



●はじめに

2021年という新しい年がスタートしました。一つの区切りとして、前の年よりもいい年にしたいという思いを抱きつつ、リセットできないもの、してはならないものも少なくありません。つまり、昨年の思い出の中にも、忘れてしまった方がいいものもあれば、しっかりと心に刻み込んでおくべきものがあるのだと感じています。

私にとっては、自分の身体の管理という部分は、忘れてはならないものとして心に刻まなければなりません。議員でありながら議事を休まなければならない苦しさ(*)を味わったことは、今後の生き方に大きな示唆を与えてくれるものと考えます。

社会を眺めてみても、新型コロナウイルス感染症の存在は、年が変わったからといってなくなるものではなく、かえってその勢いを増している状況にあります。人類の歴史というスパンで考えれば、数年間コロナとの闘いが続いたとしても不思議ではないのかもしれませんが。旅行・観光・飲食だけでなく、多くの職種で冷え込みが進んでいく中、しばらくは、コロナ対応という大きな縛りの中で、私たちの生活のルーチン自体を見直しつつ、国をあげて生活を支えていく取組みを進めなければならないのです。

また、パラリンピック・オリンピックの開催にも慎重な判断が求められる状況になっている中、スポーツや音楽イベント等の在り方も大きく様変わりしつつあります。私たちが考え、求めている豊かさというものについても、大きくメスを入れなければならないのだと感じます。

私自身、大切なのは、日々の小さな活動と発信なのだと思いますが、その小さな積み重ねがある一つの目標に向かって進んでいくことが大切であり、先を見通す力と行動力・実践力が必要なのだと考えます。

そのために、常に学び、五感を研ぎ澄まして臨んでまいります。本年も、皆様のご支援・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



(*) すでに、ご存知の方も少なくないと思いますが、私は、昨年の11月中旬に、自らの不注意によって骨折し、手術と入院、自宅療養をせざるを得なくなりました。そのため、本会議の前半を欠席いたしました。つまり、総務教育常任委員会には、出席できましたが、一般質問ができないという悔しい議会となってしまいました。そのため、代表質問については、YouTubeでの議会視聴となりました。

会派【民主・みらい】の代表質問より

私たちの会派から、西畑知佐代会長が質問に立った代表質問ですが、私は、YouTubeでの議会視聴となりました。代表質問は、事前に質問内容を通告し、理事者も十分余裕をもって答弁書を準備します。ただ、代表質問で取り上げたものは、現在の県政課題であり、今議会の主要テーマであることを理事者はもとより、傍聴者等の内外に示すという点では、重要な場であると考えます。

会派全員で作成した代表質問内容ですので、ここでは、それぞれの質問内容項目について示させていただき、何点かについて、【所感】を述べさせていただきます。(尚、全ての答弁内容は、HPに掲載させていただいております。)

1

知事の政治姿勢について

- 1 北陸新幹線の工事逼迫についての責任所在と事業費負担についての知事の所見。
- 2 開業遅れの並行在来線への影響と新たな負担に対する所見。

所感 12/17に国土交通省から議会に対しての説明があり、開業の1年の遅れ、追加費用の負担を含め、国の対応に対して厳しい意見が出されました。知事・議会共に、前代未聞の事態に対しての憤りを感じつつも、一歩でも前へ進むために原因の究明と今後の監督体制の在り方等の改善と国交省と鉄道運輸機構の更なる努力を求める意見書を採択して現在に至っています。

- 3 40年超原発の課題と今後想定される対応・方針についての所見。

4 中間貯蔵施設の年内提示と信頼関係に対する所見。

所感 知事は、「中間貯蔵施設の計画地点の提示は、新しい課題の議論を行う前提であり、すべての条件に先んじるものというふうを考えているところである。」と述べています。そのような中、議論の大前提となっている「年内提示」はなされることはありませんでした。つまりボールは返ってきていない状況で現在を迎えています。曖昧なまま時間が解決する問題ではないだけに、知事の姿勢を支えていきたいと考えます。

5 長期ビジョンの県民への浸透策について。

6 新幹線開業の遅れと長期ビジョン・実行プランの見直しについて。

所感 「北陸新幹線の議論についても、それが始まったところであり、この段階で、この大前提となっている実行プランとか長期ビジョンを見直すという議論を始めるのは、時期尚早ではないかというふうに思っている。いずれにしても、長期ビジョンの中での北陸新幹線の位置付けとか必要性については何も変わるところはない。」としています。ただ、ブレのない姿勢を堅持しつつも、常に改善や見直しを意識していく姿勢を大切にしていきたいと思えます。



7 財源確保のためのマイナスシーリングも含めた予算編成に対する決意。

2 エネルギー行政について

8 廃止措置原発の低レベル廃棄物の処分について。

所感 知事の言葉の中にあるように、低レベル放射性廃棄物の処分は全国すべての原子力発電所の共通した課題であり、事業者任せにしないで、国が責任を持って進めていく必要があります。その考え方を支持するとともに、喫緊の課題として、国の実効性のある取り組みを求めます。

9 地域中小企業のデコミッションングビジネス（廃炉事業等）への参入について。

10 長期ビジョンに掲げる「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に向けての具体的な計画について。

3 福祉行政について

11 感染状況の把握と県民への感染対策の徹底について。

12 インフルエンザの同時流行時の医療提供体制確保について。

所感 関東1都3県の要請を受ける形での「緊急事態宣言」、1/4にはそれがさらに2府5県にも拡大される中、本県の努力に敬意を表します。ただ、今後の状況に予断は許されません。逼迫した医療現場の状況を支えることと同時に、県としても、生活を支えること、心無い言葉や態度による誹謗中傷を無くしていくことといった具体的な取り組みを示していく必要を感じます。

13 県保育人材センターの取組み実績とその課題・対応について。

4 産業・雇用行政について

14 男女共同参画・女性活躍に係る男性の育児休暇取得について。

5 観光行政について

15 一乗谷朝倉氏遺跡博物館について

16 エリア内周遊の手法や博物館の来場者確保の具体策について。

17 ふくいブーム創出に向けた情報発信戦略について。

所感 コロナ感染症の収束に時間はかかったとしても、その日がやってくるのは間違いありません。新幹線開業は着実にやってきます。その時を見据えて、Withコロナのもとで、何をどこまで進めることができるか。県、各市町の現場力が発揮される時です。それぞれの自治体の取組みが自然なネットワークとなって紡ぎだす観光戦略となることを願います。そのコーディネートが県の役割なのだと思います。



6 教育行政について

18 解消とされたいじめの再発防止やネットいじめに対する具体的な対策について。

所感 私は、国の示す「いじめが解消している状態」の定義に対しては大変疑問を感じています。表面上見えなくなることはあっても、常にその根は残されているという考え方に立たなければ、子どもたちの安心は確保できないと考えます。コロナ禍の中で、人との関わりやコミュニケーションの在り方が変化しているのは間違いありません。子どもたちの状況に目を配る学校現場のゆとりと、更なる、相談体制を求めていきたいと思えます。

総務教育常任委員会の質疑より


以前にも述べさせていただきましたが、常任委員会は自由な質問と討論が保障された場であり、関連の内容について深く掘り下げることのできる貴重な時間です。

私が今年度所属している「総務教育常任委員会」は、総務部、地域戦略部、会計局、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員および人事委員会の所管に属する事項ならびに他委員会の所属に属しない事項について審査します。その中から、12月の「総務教育常任委員会」の質疑の中から取り上げたいと思います。


教育委員会関係

● 大学進学サポートセンターの取組みについて

難関大学への希望者を対象に行っている「大学進学サポートセンター」について、オンラインに加え、集合型研修を福井地区と丹南地区で実施していますが、嶺南をはじめ、遠い地域の生徒の参加状況について伺いました。


 参加状況については把握していないとのことでしたが、どの地域の生徒にも配慮した取組みを要望しました。

● コロナ対応も含め、県立高校の入試の流れについて伺いました。

 例年の推薦入試（特色選抜を含む）、一般入試、インフルエンザ対応の追試験、二次募集に加えて、コロナに感染した生徒に対する受験機会確保としての特別検査が設定されており、入試作問の面では大変かと思いますが、全ての生徒に公平に受験機会を確保していただく流れが組まれていました。

● 土日の部活動の地域活動への移行について

令和3年度中に実施していくことになっているモデル事業の進捗上について伺いました。

 国がモデル地区の基準や詳細をまだ発表していない状況で、全く白紙の状態であるとのことでした。今後も、具体的なスタートの前に十分な検証とヒアリングが不可欠であることを訴えていきたいと思えます。

● 高等学校の不登校の状況について

自らが目的をもって進学していく高等学校教育において、小中学校に比べて不登校率が高い状況にあることを指摘させていただきました。


● 高等学校の芸術科目の担当教諭の配置について

必ずしも常勤とは限らないが、音楽・美術・書道といった芸術教科の教員は配置されているとのことでした。ただ、地域の文化醸成を図るためにも、常勤での配置が必要であることを訴えていきます。

総務部関係

● 学生のコロナ禍における生活支援について


大学生を支援している「あしなが育英会」の給付を受けている学生の4人に1人が退学の可能性を視野に入れていたとのこと。学生の生活実態と支援の状況について伺いました。

 アルバイト等の面では、現状に復帰した、戻ったという学生が半分くらいとなっており、引き続き後期授業料の納付期限の延長やアルバイトの支援等で応援していくとのことでした。また、県立大学以外の学生に対する支援策としては、学生版ニューディールということで、大学内でのアルバイト雇用を確保して、直接の支援をいただいております。県としても、ふるさと納税を活用した財源支援をさせていただいているとのことでした。

地域戦略部

● 新幹線関連として

今後の工事の進捗状況を第三者委員会等のプロの目で責任をもって把握していく体制を求めました。

 これまで報道されることもあった、「福井までの先行開業」「敦賀駅の1面2線での開業」「在来特急の上下乗り換えの変更」等、無責任な発言を耳にすることもありましたが、その点についての県の方向性を確認させていただきました。県として、敦賀までの同時開業、完全な形での開業を目指していくと明確に示されました。



